

平成25年第5回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 男女平等について	<p>世界経済フォーラムが発表した2013年男女平等指数は136カ国中、日本は105位。昨年の101位からさらに順位を下げた。女性国会議員が減り、政治格差が大きいと判断されたということ。</p> <p>評価は経済的平等・教育機会・政治参加・健康と生存の4分野で行われ、日本は政治参加と経済的平等の評価が低い。</p> <p>この順位に対する町長の所見をお尋ねする。</p> <p>本町も女性の農業委員や町職員の課長職が0人、国の男女格差さながら。何が問題と思われるか。</p> <p>男女雇用機会均等法や育児介護休業法があり、女性の活躍の場が広がったように思われるが、数字では格差が明らか。改善策が必要と考えるが、町長のお考えを問う。</p>	町長
2. 学校図書館について	<p>国は小中学校にある学校図書館において学校図書館図書標準を示している。本町の整備状況をお尋ねする。</p> <p>2012年度からの学校図書整備5カ年計画で学校図書館へ新聞配備費を地方交付税措置するが、本町では現在、新聞配備はないと聞く。新聞配備について見解を問う。</p>	教育長
3. 中学校クラブと活動について	<p>中学校のクラブ活動で「朝練習」を中止、あるいは止めるべきと方針を出した自治体（教育委員会）があると聞く。朝練習に対しては賛否あるが、教育長はどのようにお考えか。</p> <p>クラブは生徒数の減少や学校側の事情、あるいは生徒の希望等で休止、廃部、新設はあり得るか。クラブ活動に対する見解をお尋ねする。</p>	教育長

質問者2 松田 規久夫

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 焼却場撤去の取り組みについて	<p>使用していない公共施設の撤去を容易にするの記事が日本経済新聞の一面にあった。内容は地方自治体が老朽化で廃棄していない公共施設の取り壊し費用を総務省は地方債で賄えるように来年度から実施する方針とある。そこで、町内に放置されている焼却場（旧熊南環境衛生組合事務所）の撤去に取り組むべきと考える。施設は周東環境衛生組合が所有しているが、撤去費用の負担は、田布施・平生の2町である。熊南総合事務組合の撤去にかかる工事費の積立満了を待たずに、金利の安い今、借金してでも撤去に取り組むべきと思うが、町長の考えを問う。</p>	町長
2. マイナンバー対策と2015年問題について	<p>情報産業を中心に経済界も取り組み、コンピューターの2000年問題は市民生活に影響なく新年を迎えることができた。</p> <p>ところで今、水面下で2015年問題が叫ばれています。自治体のマイナンバー処理でSE（システムエンジニア）が不足するという問題です。</p> <p>田布施町にナンバー処理を要するシステムはどれくらいあるのかと疑問に思い質問する。</p> <p>① 来年度から間に合うように対応するのか ② 対応を要するシステムはどれくらいあるのか ③ 2015年度に向けて作業の工程表はできているのか ④ システムに要する改修経費は概算どのくらいか ⑤ 田布施町の負担はどの程度で補助金はあるのか</p>	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 古墳等の管理について	<p>本町は、古墳の町と言われるほど大小沢山の古墳があり、有名なものが「後井古墳、国森古墳、稲荷山古墳、納蔵原古墳」などである。</p> <p>長い歴史を経てきたこれらの貴重な文化財を後世に引き継ぐ上で、当然適切な管理と必要な修復等をしていかなければならないと思う。</p> <p>しかしながら、大波野の納蔵原古墳を訪れてみると草が生い茂り、看板は倒れて字は見えない状況であった。観光案内に載っているのであれば、地元自治会や地主と協議の上、もっと適切な管理をすべきと思う。また、大波野以外の町内の古墳等の埋蔵文化財の保護、管理について、どのように取り組んでいるのかお尋ねする。</p>	教育長
2. 県道周東田布施線の今後の計画について	<p>県道周東田布施線の小行司東畑地区の500m区間で拡張工事が始まり、今年度中にこの区間が完了するとのことである。この路線の最も難所である東畑地区から落合地区間は、県でどのような改良補修を検討しているのか。県との具体的な協議をされたのか、今後の計画を問う。</p>	町長
3. 議会と教育委員会との意見交換会について	<p>大津市のいじめ事件以後、教育委員会制度改革が議論されているところであるが、他県では議会と教育委員が意見交換会を行っている事例もあると聞いている。</p> <p>現在は、議会と教育長のみが意志疎通を行っており、議会が選任同意した民間の教育委員との交流などはない。議会は教育委員会の内情も分からないし、教育委員も議員を知らない状況である。</p> <p>町の教育行政がより良い方向にいくため、議会と教育委員が対話し、学校現場の把握、今後の取り組み、いじめの防止などについて意思疎通を行い、早急に対策を協議できる意見交換の場を設けてはどうかと思うが、教育長のお考えを尋ねる。</p>	教育長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 来年度の予算編成方針について	<p>現在、来年度(平成26年度)の予算編成が進められていると思うが、財政健全化と地域活性化をどう両立させていくかの手腕が問われているのではないかと。来年度予算編成にあたり、「住みたい田布施をつくる」ために、町の基本方針についてお尋ねする。</p> <p>① 来年度から消費税率も改正される予定であるが、税収はどのように見込んでいるか。</p> <p>② 限られた財源の中で、事業効果のある事業に取り組む必要があると思うが、特に重点を置く施策、事業は何か。</p> <p>③ 有害鳥獣や気候の変動などで、「農業の生産意欲がなくなる。なんとかしてほしい」などの声が高まっている。有効な営農対策や予算措置が重要と思うがどうか。</p> <p>④ 来年度の国保の税収見通しと、今年度療養給付費、高額療養費の支払実績を踏まえた上で、来年度の国保税率の見直しについてどのように見込んでいるか。</p>	町長

2. 敬老会について	<p>本町の敬老会は9月に8箇所で開催され、全体での参加率は23%となっており、参加者は毎年減少している。</p> <p>「敬老会」では、婦人会の方々は準備や当日の受付、お茶の接待、余興への参加等大変尽力をされている。また、「ふれあいの会」では、民生委員が中心となって尽力され、自治会長、婦人会、食推の協力により各地域で実施されている。</p> <p>高齢者の大きな集いは、「敬老会」と「ふれあいの会」があり開催時期も同じ秋季である。対象者や余興、講話等少し内容は違うがこの二つの会を良くすり合わせて協力機関や予算を集中し、充実した敬老会にしてはどうかとの意見も聞いている。</p> <p>対象者や協力機関の意見、近隣市町の開催状況や内容、経費等を参考に検討され、敬老会の参加者が増えるように一層の内容充実を図られてはどうかお尋ねする。</p>	町長
------------	--	----

質問者5 高川 喜彦

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 税金等の滞納と不納欠損について	<p>憲法は、第30条において「納税の義務」を定め、「国民は、法律の定めるところにより納税の義務を負ふ。」と規定している。そして、第84条には、課税の要件を定め「新たに租税を課し、または現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」と規定しており、国民への周知、理解を図る配慮が読み取れるのであります。</p> <p>さらに私たちの身近な地方税については、地方自治法第223条に定められており、同225条には使用料、同227条に手数料をそれぞれ規定しています。</p> <p>申し上げるまでもなく、税金や使用料、手数料を納めることは国民、住民の義務でありますし、責任であります。私たちは、9月議会で24年度の決算の認定を行いました。改定後、税金の滞納や不納欠損額の多さに驚いております。(金額は口頭で確認)</p> <p>こうした滞納や不納欠損が多い原因をどのように認識されているか、併せてこれからの対策をお尋ねします。</p>	町長
2. 田布施町役場にエレベータを設置できないか	<p>私は9月議会で「田布施町役場にエレベータを設置はできないか」と質問いたしました。</p> <p>町長はじめ職員の皆さんの多くが顔に笑みを浮かべてうなづいておられたように記憶していますが、考えてみれば皆さんは皆若い方であり、しかし、本町も高齢化率が30パーセントを越えるようになってくると、三人に一人が助かることとなります。私も9月以降五市町を訪問いたしました。二階建ての庁舎でもエレベータは設置してあります。</p> <p>町長はご専門であり、高齢者の方や身体に障害を持たれる方にもっと優しい役場であるように、もう一度エレベータの設置についてご再考願えませんか。</p>	町長
3. 最近の教育関係の諸問題について	<p>次の点につき教育長のご所見をお尋ねしたい。</p> <p>① 最近、国で教育委員会のあり方について、いろいろな議論がなされていることについてその内容が公表されている。本町では、教育長はじめ教育委員の皆さんのご努力に深く敬意と感謝を申し上げますが、現在の制度のままでよいのか、ご所見を聞かせていただきたい。</p> <p>② 9月議会で全国小中学生の学力テストの結果が本町の児童、生徒は好成績であったとお聞きしました。文科省は、来年度からは市町村教育委員会の判断で公表できる方針を決めたと発表されていますが、教育長の考えをお尋ねします。</p> <p>③ 教科書検定制度も見直しされるとのことですが、本町の教科書採択には変更はありませんか。お尋ねいたします。</p>	教育長